

南部町こども計画（案）に対する意見の募集結果と回答について

1 意見募集（パブリックコメント）の実施状況

(1) 意見募集期間

令和7年1月24日（金）～令和7年2月14日（金）

(2) 公表資料の閲覧方法

ア 町公式ホームページ

イ 健康管理センターすこやか、法勝寺庁舎、天萬庁舎

ウ 電子申請

エ テノヒラ役場

(3) 意見提出方法

ア 持参

イ 郵送

ウ ファックス

エ 電子申請の意見提出フォーム

オ テノヒラ役場の意見提出フォーム

2 意見を提出された人数と件数

2人（2件）

3 意見の概要と意見に対する町の考え方

※貴重なご意見ありがとうございました。

・一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

NO	掲載箇所・内容	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	P23 第2章 3. アンケート結果の概要 子育て環境や支援についての意見	公園で子供が遊べる遊具が少なすぎる。伯耆町総合スポーツ公園、安来市の中海ふれあい公園、米子市の湊山公園のような大型の遊具や小さな子ども乗れる補助が付いているブランコを設置して欲しい。	当町では、大型遊具のある公園の新設は予定していませんが、近隣自治体の公園と機能の集約・分担を考慮しながら、「グリココそだてパークなんぶ」や「いこい荘前庭の子どもの広場」など未就学児向けの公園を整備しています。今後は、補助つきブランコの設置を検討しながら、既存の児童館や公園の遊具をより使いやすくする環境整備に努めていきます。
2	P81 第6章 3. 具体的施策について（4）経済的な支援（参考） 令和6年度実施事業	不妊治療助成事業が具体的に南部町でどのくらい使われているのか。また、どの年代でどんな治療しているのか気になった。 また、今の鳥取県の卵子凍結等助成金の補助は、既婚者ではなくてはならない等、他にも何点もあり、若いうちに卵子凍結したほうが、病気や卵子の老化のリスクも少ない。だけど、進学や他にも仕事のことなども含めて計画的にしたい人からするとどのタイミングで結婚する！というパートナーに出会えるかがわからないし、若いときほどお金がない。35歳になって、卵子凍結して初めて体外受精するよりそれまでの病気のリスクも含めて、18歳以上から女性だと未婚でも卵子凍結等の助成はしてもよいのではないかと考える。	令和4年4月より、不妊治療の保険適用範囲が拡大され、体外受精などを含む基本治療はすべて保険診療となりました。鳥取県では、さらに不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精や顕微受精のうち、保険適用外となる治療に要した費用の一部を助成しており、助成対象は、女性の年齢が43歳未満の方となっています。また、当町では、その上乘せの一部助成をしており、令和4年度～5年度において各年度で2～4件の利用実績となっています。 また、卵子凍結等助成に係る一部補助については、現在、鳥取県では、不妊治療や加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う卵子凍結の助成は行っておらず、がん等の治療により生殖機能が低下又は失う恐れがあるなど医師が判断した場合に、妊孕性温存療法（卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療）の治療費の一部を助成する制度を設けており、対象者は43歳未満の方で、卵子凍結は配偶者の有無を問わないものになっています。 一方で、現在、当町では、将来望むときに妊娠・出産できるよう、20～30代の町民（配偶者の有無を問わず）を対象に、妊娠前の健康状態を調べる「プレコンセプションケア健診」の費用助成を検討しています。これにより、若年層が性や妊娠の正しい知識を身につけ、自分の妊娠のしにくさを確認し適切なケアを始めることが期待できます。こうした取り組みを進めることで、すこやかな妊娠・出産ができる環境づくりを推進していきます。